

令和元年度

定期監査報告書

塩尻市監査委員

目 次

第 1	監査実施期日及び監査対象課等	1
第 2	監査の範囲	3
第 3	監査の方法及び主眼	3
第 4	令和元年度上半期予算執行状況	4
第 5	監査の結果	9
1	概 要	9
2	総 務 部	13
3	企 画 政 策 部	15
4	市民生活事業部	17
5	健康福祉事業部	19
6	産業振興事業部	21
7	建設事業部	23
8	市民交流センター ・生涯学習部	25
9	こども教育部	28
10	水道事業部	32
11	そ の 他	34
	〔 会計課， 議会事務局， 選挙管理委員会事務局， 監査委員・公平委員会事務局， 農業委員会事務局 〕	
第 6	その他全庁的な監査所見	36

第1 監査実施期日及び監査対象課等

実施期日	監査対象課等
10月30日(水)	市民課(国民健康保険・後期高齢者医療事業 消費生活センターを含む。) スポーツ推進課(新体育館プロジェクト) 地域振興課 議会事務局 福祉課
10月31日(木)	税務課 社会教育課 経営管理課 平出博物館 子育て支援センター 会計課
11月6日(水)	家庭支援課 選挙管理委員会、監査委員、公平委員会事務局 男女共同参画・若者サポート課 農業委員会事務局 広丘小学校
11月7日(木)	産業政策課 建設課 生活環境課 都市計画課
11月12日(火)	長寿課 交流支援課 情報政策課 観光課 森林課(FPプロジェクト含む)
11月13日(水)	教育総務課 下水道課(浄化センター・衛生センター) 建築住宅課 経営戦略課 上水道課

11月14日(木)	健康づくり課 危機管理課 こども課 図書館 財政課
11月20日(水)	片丘保育園 農政課 地方創生推進課
11月21日(木)	[現地調査] (1) 檜川保健福祉センター改修工事 (2) 塩尻市伝統的建造物群保存地区保存事業補助金 (3) 維持応急工事・市道木曾の大橋線 (4) 令和元年度メロディ橋橋梁補修工事 (5) 地域活性化プラットフォーム事業補助金 (6) 地域活性化プラットフォーム事業交付金(片丘地区) (7) 信州Fパワープロジェクト用地に係る松くい虫防止緩衝帯及び放射能測定装置 (8) 通学路安全対策工事、舗装改良工事・市道高出国道西線 (9) 市道新設改良工事、舗装改良工事・市道高出国道西線
11月25日(月)	[午前] 例月出納検査 [午後] 総務人事課

第2 監査の範囲

地方自治法第199条第4項及び第7項の規定により、一般会計、特別会計及び公営企業会計の令和元年度上半期（4月～9月）の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうか、経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかどうか、その他必要と認められるものについては、事務事業の執行に係る工事の設計、施工等が適正に行われているかどうか、補助金の内容が適切であるかどうかなどについて監査を実施した。

第3 監査の方法及び主眼

令和元年度定期監査実施計画に基づき、あらかじめ各課等から事務事業の概要、上半期の事業概要（事業名、事業の進捗状況、予算の執行状況、成果等）、下半期の事業概要、各課等における事業課題、問題点等、監査等に係る要望、指導、指摘事項等に対する措置状況などを記載した定期監査調書、工事請負費の執行状況に関する調べ、負担金・補助及び交付金に関する調べ、事業委託料に関する調べ、その他関係書類の提出を求めた。

監査に当たっては、「業務改善を図ること」や「業務リスクから職員を守ること」を念頭に、提出された調書、関係書類等に基づいて、所属長及び関係職員から説明を聴取し、地方自治法第2条第14項及び第15項並びに地方財政法第2条第1項及び第4条の規定により、事務事業が効果的かつ経済的に執行されているか、また、組織及び運営の執行が合理的に行われているかなどを主眼に監査を実施した。

第4 令和元年度上半期予算執行状況

1 一般会計

R元. 9. 30現在
(H30. 9. 30現在)

歳 入				歳 出			
科 目	予算現額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)	科 目	予算現額 (千円)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
市 税	9,677,787 (9,468,961)	5,661,016 5,399,489)	58.49 (57.02)	議 会 費	198,744 (198,260)	104,410 103,651)	52.53 (52.28)
地方譲与税	273,300 (261,000)	80,644 71,524)	29.51 (27.40)	総 務 費	3,440,514 (3,527,020)	1,097,004 1,044,248)	31.88 (29.61)
利子割交付金	10,000 (12,000)	3,608 8,507)	36.08 (70.89)	民 生 費	10,049,654 (9,117,074)	4,247,873 3,946,810)	42.27 (43.29)
配当割交付金	31,000 (36,000)	10,274 9,390)	33.14 (26.08)	衛 生 費	1,641,879 (1,663,255)	599,302 613,110)	36.50 (36.86)
株式等譲渡 所得割交付金	21,000 (34,000)	0 0)	0.00 (0.00)	労 働 費	214,697 (111,643)	71,870 72,748)	33.48 (65.16)
地方消費税 交付金	1,295,000 (1,283,000)	733,404 744,487)	56.63 (58.03)	農林水産業費	1,149,364 (1,218,751)	444,038 476,412)	38.63 (39.09)
ゴルフ場 利用税交付金	14,000 (13,000)	5,176 5,486)	36.97 (42.20)	商 工 費	1,551,216 (1,537,884)	838,990 959,330)	54.09 (62.38)
自動車取得税 交付金	29,000 (60,000)	24,414 20,237)	84.19 (33.73)	土 木 費	2,993,490 (3,490,485)	1,442,780 1,437,082)	48.20 (41.17)
環境性能割 交付金	10,000 ()	0 ()	0.00 ()	消 防 費	820,689 (778,129)	404,466 385,419)	49.28 (49.53)
地方特例 交付金	176,887 (42,000)	55,294 42,755)	31.26 (101.80)	教 育 費	5,427,123 (3,707,599)	1,773,528 1,405,512)	32.68 (37.91)
地方交付税	5,170,000 (4,920,000)	3,640,004 3,559,950)	70.41 (72.36)	災 害 復 旧 費	1,000 (81,265)	0 22,760)	0.00 (28.01)
交通安全対策 特別交付金	12,000 (12,000)	5,753 6,115)	47.94 (50.96)	公 債 費	2,948,766 (2,935,193)	1,475,667 1,354,987)	50.04 (46.16)
分担金及び 負担金	39,744 (40,480)	15,840 15,888)	39.86 (39.25)	予 備 費	10,000 (10,000)	0 (0)	0.00 (0.00)
使用料及び 手数料	546,572 (643,403)	321,736 302,900)	58.86 (47.08)				
国庫支出金	3,408,720 (3,009,829)	1,023,965 1,032,960)	30.04 (34.32)				
県 支 出 金	1,525,594 (1,405,311)	425,137 422,474)	27.87 (30.06)				
財 産 収 入	96,455 (124,252)	62,450 61,536)	64.75 (49.53)				
寄 付 金	300,501 (550,501)	121,240 176,673)	40.35 (32.09)				
繰 入 金	897,880 (1,310,236)	0 0)	0.00 (0.00)				
繰 越 金	546,234 (357,667)	759,891 453,880)	139.11 (126.90)				
諸 収 入	1,844,962 (1,921,018)	246,225 241,252)	13.35 (12.56)				
市 債	4,520,500 (2,871,900)	0 0)	0.00 (0.00)				
歳 入 合 計	30,437,136 (28,376,558)	13,196,071 (12,575,503)	43.36 (44.32)	歳 出 合 計	30,447,136 (28,376,558)	12,499,928 (11,822,069)	41.05 (41.66)

2 特別会計

R元. 9. 30現在
(H30. 9. 30現在)

特別会計名	歳 入			歳 出		
	予算現額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)	予算現額 (千円)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
国民健康保険事業 特別会計	6,966,207 (7,080,504)	2,708,398 (2,879,387)	38.88 (40.67)	6,966,207 (7,080,504)	2,656,668 (2,703,255)	38.14 (38.18)
奨学資金貸与事業 特別会計	28,005 (31,109)	4,488 (4,554)	16.03 (14.64)	28,005 (31,109)	12,311 (14,772)	43.96 (47.48)
介護保険事業 特別会計	5,511,695 (5,310,115)	2,612,762 (2,500,716)	47.40 (47.09)	5,511,695 (5,310,115)	2,223,235 (2,201,785)	40.34 (41.46)
国民健康保険 檜川診療所事業 特別会計	13,482 (15,696)	9,233 (9,156)	68.48 (58.33)	13,482 (15,696)	6,573 (6,773)	48.75 (43.15)
後期高齢者医療 事業特別会計	781,952 (771,393)	360,058 (336,527)	46.05 (43.63)	781,952 (771,393)	268,612 (254,697)	34.35 (33.02)
合 計	13,301,341 (13,208,817)	5,694,939 (5,730,340)	42.81 (43.38)	13,301,341 (13,208,817)	5,167,399 (5,181,282)	38.85 (39.23)

3 水道事業会計

(1) 収益の収入及び支出（税込）

R元. 9. 30現在
(H30. 9. 30現在)

収 入				支 出			
科 目	予算現額 (千円)	# 収入済額 (千円)	収入率 (%)	科 目	予算現額 (千円)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
第1款 水道事業収益	1,859,325 (1,912,142)	643,119 (626,830)	34.59 (32.78)	第1款 水道事業費用	1,576,017 (1,818,080)	311,174 (353,611)	19.74 (19.45)
第1項 営業収益	1,619,389 (1,577,015)	640,518 (620,816)	39.55 (39.37)	第1項 営業費用	1,438,523 (1,501,081)	262,381 (300,944)	18.24 (20.05)
第2項 営業外収益	239,934 (233,174)	2,601 (6,014)	1.08 (2.58)	第2項 営業外費用	136,993 (156,335)	48,461 (52,177)	35.37 (33.38)
第3項 特別利益	2 (101,953)	0 (0)	0.00 (0.00)	第3項 特別損失	501,000 (160,664)	331 (490)	0.07 (0.30)

(2) 資本的収入及び支出（税込）

R元. 9. 30現在
(H30. 9. 30現在)

収 入				支 出			
科 目	予算現額 (千円)	# 収入済額 (千円)	収入率 (%)	科 目	予算現額 (千円)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
第1款 資本的収入	224,788 (314,318)	2,530 (91,142)	1.13 (29.00)	第1款 資本的支出	916,417 (1,039,210)	210,517 (344,367)	22.97 (33.14)
第1項 企業債	138,800 (185,300)	0 (78,300)	0.00 (42.26)	第1項 建設改良費	558,633 (669,369)	33,364 (173,280)	5.97 (25.89)
第2項 固定資産売却代	1 (1)	0 (141)	0.00 (14100.00)	第2項 企業債償還金	357,784 (369,841)	177,153 (171,087)	49.51 (46.26)
第3項 負担金	62,452 (103,616)	2,530 (0)	4.05 (0.00)	第3項 開発費	0 (0)	0 (0)	0.00 (0.00)
第4項 補助金	23,535 (25,401)	0 (12,701)	0.00 (50.00)				

4 下水道事業会計

(1) 収益の収入及び支出（税込）

R元. 9. 30現在
(H30. 9. 30現在)

収 入				支 出			
科 目	予算現額 (千円)	# 収入済額 (千円)	収入率 (%)	科 目	予算現額 (千円)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
第1款	2,819,625	995,561	35.31	第1款	2,649,491	375,039	14.16
下水道事業収益	(2,772,279)	969,691)	(34.98)	下水道事業費用	(2,685,680)	338,766)	(12.61)
第1項	2,064,020	994,938	48.20	第1項	2,268,734	211,909	9.34
営業収益	(1,998,841)	969,230)	(48.49)	営業費用	(2,283,260)	209,396)	(9.17)
第2項	755,603	623,620	82.53	第2項	380,156	162,681	42.79
営業外収益	(773,436)	461)	(0.06)	営業外費用	(401,819)	128,853)	(32.07)
第3項	2	0	0.00	第3項	601	449	74.71
特別利益	(2)	(0)	(0.00)	特別損失	(601)	517)	(86.02)

(2) 資本の収入及び支出（税込）

R元. 9. 30現在
(H30. 9. 30現在)

収 入				支 出			
科 目	予算現額 (千円)	# 収入済額 (千円)	収入率 (%)	科 目	予算現額 (千円)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
第1款	1,435,565	274,739	19.14	第1款	2,459,163	888,569	36.13
資本の収入	(1,668,379)	269,894)	(16.18)	資本の支出	(2,589,688)	823,017)	(31.78)
第1項	833,100	0	0.00	第1項	909,353	119,264	13.12
企業債	(968,600)	0)	(0.00)	建設改良費	(1,094,130)	235,271)	(21.50)
第2項	1	0	0.00	第2項	1,549,810	769,305	49.64
固定資産売却代	(1)	(0)	(0.00)	企業債償還金	(1,495,558)	587,746)	(39.30)
第3項	348,294	274,739	78.88				
負担金	(359,878)	269,894)	(75.00)				
第4項	254,170	0	0.00				
補助金	(339,900)	0)	(0.00)				

5 農業集落排水事業会計

(1) 収益の収入及び支出（税込）

R元. 9. 30現在
(H30. 9. 30現在)

収 入				支 出			
科 目	予算現額 (千円)	# 収入済額 (千円)	収入率 (%)	科 目	予算現額 (千円)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
第1款	419,532	137,922	32.88	第1款	356,725	53,496	15.00
農業集落排水事業収益	(423,282)	138,426)	(32.70)	農業集落排水事業費用	(368,226)	54,821)	(14.89)
第1項	297,077	137,778	46.38	第1項	302,074	32,105	10.63
営業収益	(294,059)	138,400)	(47.07)	営業費用	(310,937)	30,829)	(9.91)
第2項	122,453	144	0.12	第2項	54,200	21,344	39.38
営業外収益	(129,221)	26)	(0.02)	営業外費用	(56,933)	23,637)	(41.52)
第3項	2	0	0.00	第3項	451	47	10.42
特別利益	(2)	(0)	(0.00)	特別損失	(356)	355)	(99.72)

(2) 資本の収入及び支出（税込）

R元. 9. 30現在
(H30. 9. 30現在)

収 入				支 出			
科 目	予算現額 (千円)	# 収入済額 (千円)	収入率 (%)	科 目	予算現額 (千円)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
第1款	69,763	34,608	49.61	第1款	206,371	101,837	49.35
資本の収入	(68,505)	34,458)	(50.30)	資本の支出	(204,055)	100,033)	(49.02)
第2項	1	0	0.00	第1項	3,280	0	0.00
固定資産売却代	(1)	(0)	(0.00)	建設改良費	(3,528)	194)	(5.50)
第3項	69,762	34,608	49.61	第2項	203,091	101,837	50.14
負担金	(68,504)	(34,458)	(50.30)	企業債償還金	(200,527)	99,839)	(49.79)

第5 監査の結果

本市は、『確かな暮らし 未来につなぐ田園都市』の実現を目指した第五次塩尻市総合計画長期戦略（平成27～35年度）を策定し、「子育て世代に選ばれる地域の創造」、「住みよい持続可能な地域の創造」及び「シニアが生き生きと活躍できる地域の創造」という三つの基本戦略を掲げている。

本市の強みを最大限に生かし、暮らしやすさに磨きをかけるとともに、子育て世代とシニアをメインターゲットとした施策を基本戦略としており、行政資源を重点的に投入し、行政内の部門を超えた連携と多様な主体と協働によって、めざす都市像の実現を目指すため、市民・地域に真に必要なとされる事業を推進するものである。

この基本戦略を機軸として、3年を1サイクルとする中期戦略で、子どもを産み育てる環境の整備、産業振興と就業環境の創出、生涯現役で社会貢献できる仕組みの構築、地域ブランド・プロモーションなど10のプロジェクトを重点的に取り組むものとして、部門横断的な事業展開を推進し、重要性や緊急性の高い事業を厳選し、戦略的に取り組んでいる。

この施策や事業の推進状況を踏まえ、本年度の定期監査に当たっては、一般会計、特別会計及び公営企業会計における諸事業、工事請負費、負担金・補助及び交付金、事業委託料等の執行状況、各課等における事業課題、問題点等に着目して実施した。

本年度上半期の一般会計の歳出に係る執行率は41.05%となっており、前年同期と比べて0.61ポイント減少している。

このうち、執行率が50%以上のものは、議会費（52.53%）、商工費（54.09%）、公債費（50.04%）となっている。

その一方で、執行率が20から30%台の低いものは、総務費（31.88%）、衛生費（36.50%）、労働費（33.48%）、農林水産業費（38.63%）、教育費（32.68%）となっている。この理由は、これらの歳出科目における主要な事業が、下半期に予定されているためであると考えられる。

一般会計の歳入に係る収入率は43.36%であり、前年同期と比べて0.96ポイント減少しているが、このうち、自主財源である現年課税分の市税（国民健康保険税を除く。以下同じ。）の調定総額については、前年同期と比べて385,173千円増額の9,530,079千円となっている。

この主な内訳は、個人市民税が前年同期と比べて129,336千円（3.67%）増加して3,650,413千円、固定資産税が前年同期と比べて282,156千円（6.44%）増加して4,666,600千円となっている。一方、法人市民税が前年同期と比べて52,627千円

(13.41%) 減少して339,819千円となっている。

市税の現年課税分の収入済額については、前年同期と比べて228,491千円(4.46%)増加して5,356,627千円となり、収納率についても、前年同期と比べて0.13ポイント増加して56.21%となっている。

令和元年9月30日現在において、市税は収入の約43%を占めている。下半期においても、税収の確保に努めていただきたい。

国民健康保険事業特別会計の歳出に係る執行率は38.14%となっており、前年同期と比べて0.04ポイント減少している。

歳入に係る収入率は38.88%であり、こちらも、前年同期と比べて1.79ポイント減少している。

このうち、現年課税分の国民健康保険税の調定額については、前年同期と比べて13,089千円(0.92%)減少して1,406,492千円となっている。また、現年課税分の国民健康保険税の収入済額については、前年同期と比べて506千円(0.13%)減少して387,709千円となっているが、収納率については、前年同期と比べて0.22ポイント増加して27.57%となっている。

下半期においても、引き続き税収の確保に努めていただきたい。

奨学資金貸与事業特別会計の歳出に係る執行率は43.96%となっていて、前年同期と比べて3.52ポイント減少している。

歳入に係る収入率は16.03%であり、前年同期と比べて1.39ポイント増加している。

介護保険事業特別会計の歳出に係る執行率は40.34%となっていて、前年同期と比べて1.12ポイント減少している。

歳入に係る収入率は47.40%であり、前年同期と比べて0.31ポイント増加している。

国民健康保険檜川診療所事業特別会計の歳出に係る執行率は48.75%となっていて、前年同期と比べて5.60ポイント増加している。

歳入に係る収入率は68.48%であり、前年同期と比べて10.15ポイント増加している。

後期高齢者医療事業特別会計の歳出に係る執行率は34.35%となっていて、前年同期と比べて1.33ポイント増加している。

歳入に係る収入率は46.05%であり、前年同期と比べて2.42ポイント増加している。

水道事業会計の収益的支出に係る執行率は19.74%となっていて、前年同期と比べて

0.29ポイント増加し、収益的収入に係る収入率は34.59%となっていて、前年同期と比べて1.81ポイント増加している。

資本的支出に係る執行率は22.97%となっていて、前年同期と比べて10.17ポイント減少し、資本的収入に係る収入率は1.13%となっていて、前年同期と比べて27.87%減少している。

下水道事業会計の収益的支出に係る執行率は14.16%となっていて、前年同期と比べて1.55ポイント増加し、収益的収入に係る収入率は35.32%となっていて、前年同期と比べて0.34ポイント増加している。

資本的支出に係る執行率は36.13%となっていて、前年同期と比べて4.35ポイント増加し、資本的収入に係る収入率は19.14%となっていて、前年同期と比べて2.96ポイント増加している。

農業集落排水事業会計の収益的支出に係る執行率は15.00%となっていて、前年同期と比べて0.11ポイント増加し、収益的収入に係る収入率は32.88%となっていて、前年同期と比べて0.18ポイント増加している。

資本的支出に係る執行率は49.35%となっていて、前年同期と比べて0.33ポイント増加し、資本的収入に係る収入率49.61%となっていて、前年同期と比べて0.69ポイント減少している。

内部統制について（意見）

内部統制とは、組織内部において、違法行為や不正、ミスなどが生じることなく、組織が健全かつ有効・効率的に運営されるよう各業務で所定の基準や手続きを定め、それに基づいて管理・監視・保証を行う仕組みである。

組織全体として間違いを防ぎ、組織が健全に機能するための基準や手続きを定めることは重要なことである。

このことについては、これまでの監査で繰り返し述べているが、内部統制の行政における目的は「事業活動に関わる法令等の遵守」、「業務の有効性及び効率性」、「資産の保全」、「財務報告の信頼性」である。業務上のミスはどんなに注意していても発生する可能性がある。そのために組織活動では内部統制が必要であり存在している。

内部統制の基本的要素としての統制活動であるが、これは、市長の命令及び指示が適切に実行されることを確保するための方針や手続きであって、決裁や事務分掌など仕事に関するルールのものである。

また、適切な内部統制を整備しても、運用する職員がルールや仕組みを守ろうとしないければ、全く機能していないことと同じになる。これを有効に機能させるためには、組織全体に内部統制を運用しようという意識が浸透することが必要不可欠となる。

また、職員が誤りやすい事案があれば、課内や部内での研修の実施、マニュアルの作成などを行い、事案を共有化することなどにより業務の効率性と有効性を高め、業務プロセスにおける誤り発生のリスクを未然に防止する内部統制を図られたい。

各課等に対する監査意見等については、これ以降に記載するとおりであり、また、軽易な意見等については、監査の際に口頭で述べた。

総 務 部

○ 総務人事課

※ 分掌事務について

本年度から人事課の「人材育成係」の業務は、「職員係」に統合され、「職員係」として庶務課に移管され、人事課は廃止された。庶務課の名称は「総務人事課」に変更された。

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 心身の不調を感じる職員が増加傾向にあるため、早期のメンタルヘルスカウンセリングを受けるよう対応していただきたい。休職した職員の復帰後の勤務について、業務が継続できる体制や環境の整備に配慮していただきたい。
- 2 職員のメンター制度について、新規採用職員の育成を大きく担う制度であるため、新規採用職員に対し適切なサポートがされているか、支援の状況の検証をできるようにしていただきたい。
- 3 会計年度任用職員制度について、令和2年度から実施されるが、採用者等には適切な制度の説明を行い、円滑な運用が図られるようにしていただきたい。
- 4 時間外勤務時間の状況について、令和元年上半期の職員一人当たりの時間外勤務時間は上半期の6ヵ月で74時間であり、昨年度同期は73時間、比較すると一人当たり1.5時間増加している。今後も組織の業務の状況を把握するなかで適正な職員配置を行うことにより超過勤務の縮減に努めていただきたい。

○ 税 務 課

※ 分掌事務について

本年度から収納課の「管理係」の業務と「滞納整理係」の業務が統合され、「収納係」として税務課に移管され、収納課は廃止された。

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 市税の現年度課税分に係る9月末現在の調定額に対する収納率は56.21%となってい

る。これを前年同期と比較すると、収納率は0.13ポイントの増加となっている。また、国民健康保険税の現年度課税分に係る9月末現在の収納率は27.57%となっている。これを前年同期と比較すると、収納率は0.22ポイント増加となっている。

なお、滞納繰越分を含めた市税全体(国民健康保険税を除く)の9月末現在の調定額に対する収納率は55.30%となっている。これを前年同期と比較すると、収納率は0.53ポイント増加となっている。

全体的な市税の収納率は昨年に比較し増加となっているので、更なる収納率の向上に努めていただきたい。

- 2 課税事務が専門化、多様化しているため、今後、賦課事務を適正に処理するために、税務に精通した専門性の高い職員の育成を図る必要がある。
- 3 市民税の課税の事務処理については、国民健康保険税の課税にも影響が出るため、事務処理の手順や方法を定期的に確認していただきたい。
- 4 固定資産税に係る土地の課税客体について、登記簿にある土地の現状確認を定期的に行い、適正な課税客体の把握に今後も努めていただきたい。
- 5 徴収事務についてスマートフォンから支払う方法について検討しているとの説明を受けた。今後も納税環境の改善についての情報収集を行い、検討を継続していただきたい。
- 6 介護保険料の滞納分の徴収事務が令和2年度から移行されている。事務が税務課に移管されたことにより前年度と比較して収納率も向上している。今後も財源確保と納付に対する公平性を確保するため、確実な徴収事務を執行していただきたい。

○ 危機管理課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 危機管理課内の組織マネジメントとして、重要な課題については課題の認識と、解決に向けた取組みや工程を共有し、最速かつ最善の課題解決を図る業務プロセスを構築していただきたい。
- 2 市内の小中学校が避難所になった場合に備えて、災害に対応する学校の設備を把握し、有事の際に活用できる体制にしていきたい。
- 3 避難所の設営については市民の協力体制も含めた体制の運営が図られるようにしていただきたい。
- 4 檜川地区における木曾広域連合による初期消火の体制について、地域の実情に合致しているか見直しを図っていただきたい。

企 画 政 策 部

○ 経営戦略課

※ 分掌事務について

本年度から企画課の「統計係」の業務は「経営企画係」に統合され「企画係」と変更された。秘書広報課の「秘書係」の業務と「広報広聴係」の業務が統合され、「秘書広報係」として企画課に移管され、秘書広報課は廃止された。

企画課の名称は「経営戦略課」に変更された。

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 指定管理者制度運用ガイドラインの見直しにより、外部モニタリングによる評価の導入が図られた。今後も効果的な指定管理となるよう運用を図っていただきたい。
- 2 全庁棚卸しの結果を踏まえて、第3期中期戦略に向けた組織配置にしていきたい。
- 3 広報活動において、市の主要施策の周知が課題となっている。重要な施策については広報の方針を策定するなどし、広報紙のみならず広く周知できる方策を検討していただきたい。

○ 地方創生推進課

※ 分掌事務について

本年度から地方創生推進課の「シティプロモーション係」の業務と「地域ブランド創造係」の業務が統合され、「地方創生推進係」と名称変更された。

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 ふるさと寄附金について、寄附の目的の4項目を現在の市の必要性の状況や課題に適合するよう見直しを図っていただきたい。
- 2 ふるさと寄附金の返礼品の事務委託について、返礼品の発注側と品代を支払う側が別々になっているため、物品の管理事務が適切に取扱えるよう事務処理の方法を検討していただきたい。

- 3 地域資源ブランド化推進事業に係る協働研究負担金について、地域資源ブランド化の推進に関する研究を目的として信州大学に支出されているが、その支出の目的や効果についての検証と見直しを図っていただきたい。

○ 財 政 課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 本年度の上半期における財政状況は、一般会計においては、歳出に係る執行率が41.05%で、前年同期と比べて0.61ポイント減少し、歳入に係る収入率は43.36%で、前年同期と比べて0.96ポイント減少している。

また、特別会計全体においては、歳出に係る執行率が38.85%で、前年同期と比べて0.38ポイント減少し、歳入に係る収入率は42.81%で、前年同期と比べて0.57ポイント減少している。

本年度の一般会計及び特別会計において、収入率と執行率は前年同期比で減少となっているが、財政運営全体では予算が計画的に執行されている。

しかしながら、長期財政推計における本市の財政見通しは非常に厳しい状況であると思われるので、一層の経費削減と財政の確保を徹底していただきたい。

- 2 公共施設の適正化を図るため、公共施設総合管理計画に基づき各施設において個別施設計画を所管課で策定することとなっている。個別施設計画の策定の進捗については確実に策定が行われるよう適正に管理する必要がある。

○ 情報政策課

※ 分掌事務について

本年度から情報政策課の「システム管理係」の業務は、「情報企画係」に統合された。

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

指導及び要望事項は特に認められなかった。

市民生活事業部

○ 生活環境課

※ 分掌事務について

本年度から生活環境課の「環境対策係」の業務と「環境企画係」業務が統合され、「環境係」と名称変更された。生活環境課の「リサイクル推進係」の名称は「廃棄物対策係」と変更された。

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 本年度7月から市内2箇所の大型量販店で古着の拠点回収を行っているが、回収品目以外の不法投棄も発生し処理費用もかかることから、今後の費用対効果を検証し拠点回収の方向性を検討していただきたい。
- 2 ゴミの分別方法、収集日が携帯電話で分かるアプリの運用を本年度から開始しているが、アプリの効果や利便性も高いことから、市民への周知の拡大を図っていただきたい。
- 3 高ボッチ高原の公園保護について、公園保護管理員の配置や自然保護センターの開館について継続して検討していただきたい。

○ 市民課

※ 分掌事務について

本年度から市民課の「くらしの相談係」の業務は、「市民係」に統合された。

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 マイナンバーカードの交付について、令和元年9月末時点での本市の交付率は12.1%となっており、全国平均13.0%を下回っている。住民票等のコンビニでの交付を拡大するために、多様な申請方法の実施や周知を図るなど、マイナンバーカードの申請者を増加する方策を検討していただきたい。
- 2 転入する外国籍の市民が増加している中で、11言語で対応できる窓口の場合には国の交付金が受けられるとの説明を受けた。今後、外国籍の市民が家族単位で転入すると思われるため、今後、増加する外国籍の市民を窓口でサポートできる体制を検討していた

だきたい。

- 3 消費生活の相談件数は横ばいだが、相談内容が複雑化している状況である。職員の相談に対応するスキルの向上に努めていただくとともに、相談者のプラバシーの確保も適切に図っていただきたい。
- 4 令和2年度には国民健康保険被保険者証と高齢受給者証の交付が7月になるとの説明を受けた。納税通知書、被保険者証の一斉更新等の発送件数は4万件ほどになり、発送作業も日程が過密になるため、計画的な事務の執行や発送作業のチェック体制の充実を図る必要がある。

○ 地域振興課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 地域プラットフォーム事業では、地域が主体となって身近な課題の解決に向けて、地域における整備事業、改修事業、地域の人材育成につながる事業に対して補助金が交付されている。
最近では地域の担い手不足が喫緊の課題となっているため、地域人材の育成がより進められるよう内容の充実を図る必要がある。
- 2 令和2年度から会計年度任用職員制度の実施により、行政連絡長が特別職から除外されるとの説明を受けた。今後の行政連絡については区長と委託契約することとなるため契約に支障がないよう内容の精査を図られたい。
- 3 今後増加が予想される外国籍の市民について、地域住民や区との共生の方策を検討していただきたい。

健康福祉事業部

○ 福祉課

※ 分掌事務について

本年度から福祉課の「福祉給付係」の業務は、「地域福祉係」に統合された。

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 生活保護扶助費の医療扶助については、今年度9月末で前年比1.0%増加している。受給者が医療行為を受ける症状の重症化を低減するため、令和3年1月実施予定の「被保険者健康管理支援事業」について、事業の充実が図られるよう内容を検討していただきたい。
また、稼働年齢の受給者の就労については、就労準備支援を関係機関と連携を図り自立支援に努めていただきたい。
- 2 生活保護費返還金の収納について、債権管理を確実にできるよう収納事務のスケジュール化するなど適正な徴収方法を検討する必要がある。
- 3 児童手当・児童扶養手当・福祉医療費給付金等の支払事務が多いなかで、手当、給付金については、申請主義にて対応されているが、今後も該当者からの申請内容等の不備が発生しないように精査を行っていただきたい。

○ 長寿課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 介護保険料の現年度分に係る9月末現在の収入済額は591,998千円であり、調定額に対する収納率は50.76%となっている。これを前年同期と比較すると、収入済額は23,948千円（4.22%）の増加、収納率は2.27ポイントの増加となっている。
介護保険料の調定額が年々増加しているなかで、高い収納率を維持していくことの困難さは、十分に理解しているが、今後も引き続いて高い収納率を維持できるよう努めていただきたい。
- 2 介護保険料の過年度分の収納については、本年度10月に税務課へ移管された。長寿課においては保険料の用途などを周知し、保険料収納業務の円滑な運営を税務課と協力して行っていただきたい。
- 3 包括的支援事業において、総合相談及び支援相談は本年度9月時点では延べ2,550件

で昨年同期と比較して 61 件増加している。一方で虐待相談及び訪問件数は本年度 9 月時点では 53 件で、昨年同期と比較して 72 件減少している。高齢者の虐待相談及び訪問件数は昨年度よりも減少しているものの、今後も虐待を未然に防止するため、相談窓口の周知を図り、関係課との連携により対応できる体制にしていきたい。

○ 健康づくり課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 国民健康保険檜川診療所の指定管理について、指定管理の期間が令和 2 年度で終了するため診療機関の方向性について早期の検討等を図られたい。
- 2 国民健康保険の特定健診の受診者数は本年度 6 月から 9 月末までで 2,027 人であり昨年度同期と比較して 543 人減少している。若年層の受診者拡大も含めて受診率の向上を図っていただきたい。

産業振興事業部

○ 産業政策課

※ 分掌事務について

本年度から産業政策課の「雇用創生係」の業務は、「産業振興係」に統合された。

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 塩尻市振興公社への業務委託について、委託料の透明性を確保するため、委託の範囲と責任の所在を明確にし、委託業務の実施の内容を担当課が適正に確認できるようにしていただきたい。
- 2 中小企業退職金共済掛金に対する補助金について、市内の企業の1割がこの制度を利用しており、その補助金を交付しているとの説明を受けた。制度利用の拡大を図る必要があると思われるため、市内の企業に対し制度の周知を継続して実施していただきたい。
- 3 地場産センターへの来場者が減少している一方で、漆器作り体験を希望する人は増加しているとの説明を受けた。経営アドバイザーによる助言を生かしながら、ならかわ市場との相乗効果が生かせるよう具体的な改善に向けた取り組みをしていただきたい。
- 4 木曾漆器振興事業の販路拡大事業について、漆器産業のPRができるよう今後も漆器組合等が主体的に参加できるようにしていただきたい。

○ 農政課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 ため池の耐震について、耐震調査で不適合となったため池については、継続して県営事業として対策を講じていただきたい。災害の防止のためハザードマップの作成を進めるとともに、ため池の利用状況に応じて廃止の検討を進めていただきたい。
- 2 農業水利施設の老朽化が進行しているため計画的な施設更新が必要となっている。市内の各農業水利施設の状況や規模を適切に把握し計画的な更新を進めていただきたい。

○ 森 林 課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 松くい虫被害対策について、片丘地区及び奈良井川左岸段丘林において松枯損木処理業務委託料を支出し、被害の拡大を防止している。今後も洗馬、奈良井川左岸をはじめとする地域の早期の段階での拡大防止を図っていただきたい。
- 2 森林整備に係る補助金の交付に関して、事業の実施内容を継続して適正に確認していただきたい。

○ 観 光 課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

地域ブランド推進活動協議会の会計は担当の職員が取り扱っているが、多額の会計を扱っているため、引き続き支出に対するチェックの徹底を図り、通帳や印鑑の保管、適正な支出等に万全を期していただきたい。

○ F Pプロジェクト

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

指導及び要望事項は特に認められなかった。

建設事業部

○ 建設課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 長野自動車道に架かる橋梁について、橋梁の老朽化に伴う法定点検、修繕工事に対する費用が将来的に見込まれる。今後も使用状況を調査し、地元との合意を進める中で撤去集約について継続して検討していただきたい。
- 2 除雪について、地域住民の理解を進め地域による除雪に協力していただくよう一層のPRをしていただきたい。
- 3 街路樹の管理について、今後の管理が簡素化できるよう低木を植栽するなどの検討されてきている。今後においても街路樹の剪定及び伐採について財政的負担が低減されるよう継続して検討する必要がある。

○ 都市計画課

※ 分掌事務について

本年度から都市計画課の「市街地活性化係」の業務は、「整備係」統合され、「交通政策係」の業務は、「計画係」に統合された。

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 市内にある開発緑地の管理について、開発緑地 134 箇所のうち 74 箇所は地元地域での管理に移行できている。今後も継続して地域での管理への移行を進めていただきたい。
- 2 ウイングロードビルの修繕工事について、ウイングロードビルが築 26 年を経過し老朽化が進行しているため、今後さらに改修費用が増大することが懸念されている。現在ある修繕計画を見直す必要があるため、適切で効果的な修繕工事を実施できるよう検討していただきたい。

○ 建築住宅課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 塩尻市移住・定住促進居住環境整備事業補助金交付要綱における補助金の交付について、空き家の状況や補助金交付対象者について、事業の目的に適うよう要綱の内容を定期的に見直していただきたい。
- 2 県産材木材住宅普及促進事業では県産材木材住宅新築工事補助金が上半期では2件の補助金交付があったが、補助金交付の申請件数は増加傾向である。今後も県産材木材の制度促進のための周知を図るとともに、適切な補助金交付の検討をしていただきたい。
- 3 市営住宅等使用料の本年9月末の収納率は56.25%で前年に比較して0.09ポイント減少している。そのうち滞納分の収納率は3.29%となっており、前年に比較して0.63ポイント増加している。市営住宅使用料の滞納分について、家財等の差押など法的措置も検討しながら、今後も適正に債権の回収を図っていただきたい。
市営住宅の使用料の徴収については、公平性を確保するため今後もその他の法的措置の検討を進めていただきたい。
- 4 塩尻市公営住宅等長寿命化計画において、市営住宅等は今後10年後には管理対象戸数を372戸にする予定である。市営住宅の効率的な運営のため、本計画に基づき、今後の市営住宅の適正化を図るよう進めていただきたい。

市民交流センター・生涯学習部

○ 交流支援課

※ 分掌事務について

本年度から交流支援課の「企画運営係」の業務は、「市民活動支援係」に統合された。

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 貸館の利用について、令和元年度4月から9月までの利用者は34,120人、使用率は79.5%で昨年度同期と比較して同率となっている。利用者数と利用率が今後も高い水準を維持できるようソフト事業の充実や利用者ニーズに応じた見直しを図っていただきたい。
- 2 市民交流センター交流企画事業について、上半期に実施した青少年を支援する行事には参加人数がかなり少ない行事もあったため、周知期間を充分に行うなど適切な規模で実施する必要がある。
- 3 市民交流センターは、平成22年7月の開館から9年目を迎え、修繕が必要となっている。修繕については個別施設計画の策定により、今後の設備修理が必要な箇所については定期的に点検を行い、計画的に修繕が行えるようにしていただきたい。

○ スポーツ推進課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 体育施設の使用料について、利用者が負担すべき利用料の公平性を確保するため、本年度において使用料の減免の適用を見直す必要があるとの説明を受けた。今後、定期的に減免要綱を精査することで利用料の適正化を進め、制度の変更点については利用者に十分な周知を図っていただきたい。
- 2 スポーツ大会への激励金について、寄附によるスポーツ夢基金を財源に運用されている。今後も財源の確保が必要であるが、ふるさと寄付金など活用するなど、安定的に激励金を確保できる方策を検討する必要がある。

○ 新体育館建設プロジェクト

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 新体育館の建設については計画どおり進捗している。今後も計画通りに進捗されるように事業管理していただきたい。
- 2 新体育館建設事業に係るコンストラクション・マネジメントについて、その効果の内容について市民に公表していただきたい。

○ 社会教育課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 全国短歌フォーラム事業について、若年層を対象とした「詠み会」など実施しているが、今後も若年層に短歌が浸透するような内容を検討し事業を推進していただきたい。
- 2 市役所関連施設の喫煙所について、喫煙所の清掃委託は社会教育課で管轄しているが、喫煙所の管理についても適正に実施していただきたい。
- 3 令和元年7月に北部交流センター「えんてらす」がオープンし、生涯学習関連事業が実施されているが、市民交流センターと連携し、事業の棲み分けを図るようにしていただきたい。

○ 男女共同参画・若者サポート課

※ 分掌事務について

本年度から男女共同参画・若者サポート課の「男女共同参画・人権係」の業務は「若者サポート係」に統合され、「男女共同参画・若者サポート係」と変更された。

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 引きこもりへのサポートを必要とする人の捕捉が課題であるが、サポートの相談窓口の周知を拡大し、サポートすべき対象の把握と相談の充実を図っていただきたい。

- 2 本年度9月末現在で、女性相談75件のうち男女間の暴力(DV)に係る相談もあるため、相談内容に的確に援助できる体制の充実が必要である。
- 3 住宅新築資金等貸付事業の未返済の案件について、債権者の死亡により相続人の確定を進めている。今後も適切な事務を継続して確実に債権債務の関係の明確化に努めていただきたい。

○ 図書館

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

ビジネス情報相談会などの開催により、勤労者の課題解決の支援が図られている。勤労者や起業者を支援するため、ビジネス関係のレファレンスへの充実を今後も継続していただきたい。

○ 平出博物館

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

指導及び要望事項は特に認められなかった。

- 1 博物館施設の老朽化と耐震化が課題になっており、施設の立地も危険災害区域にあるため施設のあり方について検討する必要がある。
- 2 博物館の収蔵品の管理について、他市では台風などの風水害で損壊する事例が見受けられるため、貴重な資料の保存について損壊防止の対策を検討していただきたい。

こども教育部

○ 教育総務課

※ 分掌事務について

本年度から教育総務課の「学校給食保健係」の業務は、「学校支援係」に統合された。

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 不登校児童・生徒に対する支援については、引きこもり等を未然に防ぐなど一人一人に応じた対応が図られている。今後も中間教室での対応の充実、家庭支援課等の連携を図り不適應の状況の改善を図られたい。
- 2 義務教育学校設置については、地域の方への説明を適切に行い、円滑な導入が図られるよう十分な検討を図っていただきたい。
- 3 学校給食費の未納について、滞納繰越額の調定額が本年度9月末時点では2,811千円と前年度比15.16%増加している。徴収の方法や対応の改善を図り、収納率の向上を図る必要がある。
- 4 奨学資金貸与事業に係る償還金については本年度の滞納繰越額は昨年度と比較して減少している。一方で、令和元年9月時点の現年度分の納期到来分未納額合計については1,512千円で前年度同時期と比較して362千円(31.43%)増加しており、令和元年9月時点の過年度分の未納額合計が6,685千円で前年度同時期と比較して1,242千円(18.57%)と増加している。それぞれの未納額が増加傾向であるため返済が滞った場合の早期の対応を強化する必要がある。

○ 広丘小学校

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 本年度の9月末現在の生徒数は、次表のとおりである。

	男	女	合計	長期休暇生徒数
1年生	48人	63人	111人	0人
2年生	51人	43人	94人	0人
3年生	61人	58人	119人	0人
4年生	45人	60人	105人	0人
5年生	76人	51人	127人	0人

6年生	88人	76人	164人	0人
合計	369人	351人	720人	0人

2 本年度の9月末現在の教職員数は、次表のとおりである。

正 規 教 職 員						その他	臨 時 ・ 嘱 託 教 職 員				
校長	教頭	教職員	事務職員	栄養士	給食調理員	県費講師	市費講師	事務職員	図書館事務	給食調理員	
1人	1人	32人	1人	1人	2人	3人	3人	1人	1人	5人	

3 教職員が会計を取扱っている団体が12団体ある。

学年費やPTA、バザーや補助金会計等の通帳や印鑑の保管など、間違いが発生しないよう、校内でチェック体制の強化を図り、適正な管理に万全を期していただきたい。

○ こども課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 保育料の収納状況については、本年9月末時点における長時間保育料を含む現年度分収納率は97.86%で、前年同期と比較すると0.28ポイントの減少となっている。また、保育料の滞納繰越分の収納率は7.43%で、前年同期と比較すると5.79ポイントの減少となっている。今後も収納率の向上に努めていただきたい。
なお、保育料の管理、滞納者への督促等の債権管理に係る事務執行(保育園での現金取り扱い)については、万全を期していただきたい。
- 2 保育士の確保が困難な状況であるが、今後も保育士の処遇の検討や保育士養成学校への働きかけを継続し、保育士の確保に努めていただきたい。
- 3 病児・病後児保育について、子育てと仕事を両立する保護者の負担を軽減できるよう安定的な運営の継続を図っていただきたい。

○ 片丘保育園

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

1 本年度の9月末現在の園児数は、次表のとおりである。

年 齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計
園児数	1人	9人	12人	20人	20人	23人	85人

総園児数は85人で、前年度と比較すると7人(8.97%)の減少となった。なお、アレルギー一等対応園児数は6人である。

2 本年度の9月末現在の職員数は、次表のとおりである。

正 規 職 員			嘱 託 ・ 臨 時 職 員	
園 長	園長代理	保育士	保育士	保育補助員
1人	1人	3人	9人	1人

総職員数は15人であり、前年度と比較すると同数であった。

保育士に係る正規職員の比率は33.33%である。

3 保護者会費等の関係団体の会計処理については、団体の役員によって現金、預金通帳、印鑑等が管理されていて、職員は一切関与していない。

4 給食調理業務については、民間業者である(株)魚国総本社に委託している。

給食の食材の発注については、委託業者の担当者が行うようになっているが、食の安全確保、食育及び地産地消の視点から、今後も、園長を始めとする職員やこども課の栄養士が、業者側の担当者との連携を密にするなかで積極的に関与し、安心して安全な給食の提供、食育の情報提供に努めていただきたい。

5 保育料の滞納者については、こども課と園長等が連携して対応することとされている。

当保育園では、こども課から送付される滞納者リストにより、滞納がある保護者に対し、声かけをして納入を促している。

今後も、こども課と連携をとり、滞納額が多額にならない早い時期に、説得等の対応をするように努めるとともに、現金を扱う事務は、できるだけこども課に収納をお願いしていただきたい。

○ 家庭支援課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

1 家庭児童相談件数について、平成30年度は1,610件で平成29年度と比較すると44件増加している。新規の相談対応件数も平成30年度は108件で平成29年度と比較すると15件増加している。

増加する児童相談への対応については、相談対応や援助技術に係る専門性の高い職員を適切に配置する必要がある。

2 相談する方の課題に対応するため、他の部署との連携や関係機関との緊密な連携を今後も継続していただきたい。

○ 子育て支援センター

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 北部子育て支援センターの令和元年9月の利用者は2,268人で前年同期と比較すると1,019人増加している。令和2年1月末までの利用者は一日平均85人で、えんぱーくが休館している水曜日の利用者については、一日平均113人と安定している状況である。今後も利用者数や利用者の状況を把握し、利用者のニーズについて検討していただきたい。
- 2 子育て関連情報をタイムリーに伝達するため、利用者への情報の伝達媒体の幅がさらに広がるよう検討していただきたい。
- 3 市民交流センター「えんぱーく」において、子育て支援センター、図書館、交流支援課の3課の事業の相乗効果が図れるよう、各課との連携の強化を今後も継続していただきたい。

水道事業部

○ 経営管理課

※ 分掌事務について

本年度から経営管理課の「経理係」の業務は、「総務係」に統合された。

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 本年度の過年度分に係る水道料金の未収金について、9月末現在の調定額に対する収納率は51.1%となっており、前年同期と比較すると6.1ポイント増加している。下水道料金の過年度分の未収金について、9月末現在の調定額に対する収納率は54.0%となっており、前年同期と比較すると7.2ポイント増加している。また、農業集落排水事業の施設使用料の過年度分の未収金について、9月末現在の調定額に対する収納率は60.4%となっており、前年同期と比較すると5.1ポイント増加している。

上下水道料金、施設使用料の過年度分について収納率は上昇しているが、水道料金と施設使用料は私債権であるため、債権回収の方策を検討し、その実績や手法を積み上げていっていただきたい。

- 2 水道の漏水が年460件あり、漏水状況の把握が課題となっているため、効率的に対応できるようICTの導入等の改善の方策を検討していただきたい。
- 3 水道料金の窓口業務を平成29年から民間事業者に委託している。料金徴収の適正な運営のため料金徴収業務に関する指導・指揮監督できる職員を育成する必要がある。

○ 上水道課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 水道技術管理者について、上水道に関する技術上の実務の経験が10年以上必要なため、今後経験のある技術職員の確保が課題となる。今後の安定した業務を行うため、水道業務に経験年数を考慮した職員配置をする必要がある。
- 2 床尾浄水場、上西条浄水場の老朽化が課題となっているため、改修計画を早期に検討する必要がある。また、塩尻市水道ビジョンにおいて適切に整備計画を策定するとともに、適正な施設管理をしていただきたい。

中央監視装置の更新についても早急に検討する必要がある。

○ 下水道課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

公共下水道事業管渠施設費の汚水管渠工事について、長寿命化計画及び耐震化計画に基づき実施されているが、国庫補助事業に積極的に対応し、今後、災害に対応するため継続して整備を進めていただきたい。

そ の 他

○ 会 計 課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 当課では、本市で所有していた車両など不用物品を公官庁オークションに出品し、今年度上半期で4,698,824円の収入を得ている。
このシステムにおける出品及び販売方法を研究し、入札率を高め、財源の確保に努めていただきたい。
- 2 会計業務にRPAを導入する検討が行われ、来年度には効率的な事務処理が期待される。今後導入に伴う会計事務における財務規則、財務会計の手引きなどの必要な改正については適切に実施していただきたい。

○ 議会事務局

※ 分掌事務について

本年度から議会事務局の「庶務係」の全業務は、「議事総務係」に統合された。

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

指導及び要望事項は特に認められなかった。

○ 選挙管理委員会事務局

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

本年度上半期には、長野県議会議員一般選挙、塩尻市議会議員一般選挙、参議院議員通常選挙、宗賀及び北小野財産区議会議員一般選挙が執行された。

選挙において間違いのない事務の執行となるため、選挙マニュアルの作成と選挙事務の知識の向上に努めていただきたい。

○ 監査委員・公平委員会事務局（固定資産評価審査委員会書記）

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

指導及び要望事項は特に認められなかった。

○ 農業委員会事務局

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 荒廃農地の改善について、平成 30 年度は遊休農地 158,768 m²のうち、36,725 m²が改善されている。今後も農地の荒廃状況の把握や効果的な農地の集約化を図っていただきたい。
- 2 農業委員会委員の定数について、農地適正化推進交付金を充当し増員する方向となっている。農地の現状把握を確実にを行うため、委員の増員による農地のさらなる効率的な調査を実施していただきたい。

第6 その他全庁的な監査所見

- 1 地方自治法等の一部を改正する法律（平成29年法律第54号）により、都道府県知事、指定都市の市長は、令和2年4月から内部統制制度の導入により、内部統制に関する方針を策定し、個別の部署の取組みに関する基本方策と全庁的な取組みを推進するための体制を整備することとなっている。

市町村においては内部統制制度の導入は努力義務とされているが、段階的に市町村にも導入していく情勢も予想されるため、本市においても財務上のリスクの評価や財務に係る処理手順を検証し、財務の適正化を図る方向で見直す必要がある。

- 2 職員の勤務状況については、各課等から実情を聴取し、事務事業が適正かつ効率的に執行されているかどうかについて監査した。

本年度上半期の職員の超過勤務については、前年同期と比べて427時間（1.40%）増加している。全体として、上半期の一人当たり平均超過勤務時間は74時間で昨年同期と比べて1.5時間増加している。職員が恒常的に長時間にわたる超過勤務を行っている課等がいくつか見受けられる。この原因を分析し、業務量の適正把握、人員の適正配置、職員の健康管理、業務改善等をしていただきたい。

管理職員におかれては、特定の職員にのみ時間外業務の負担がかかることがないよう勤務時間内の事務効率の向上及び事務分担の平準化に努めていただきたい。

- 3 本市の公債権及び私債権に係る滞納について、財源の確保と市民の公平性・公正性の確保の観点から重点的に取り組む課題である。

加えて、民法の一部を改正する法律（平成29年法律第44号）が成立し、債権関係の規定の改正が令和2年4月1日から施行されるため、改正に対応した事務の見直しを実施されたい。

厳しい経済情勢の中で従事する職員の苦労を理解するものであるが、歳入確保は財政上の喫緊な課題となっている。市全体の問題として、塩尻市債権管理条例や塩尻市財務規則に基づき更に有効な未収金対策に取り組まれるよう強く望むものである。

- 4 今後、益々財政環境が厳しくなることから、行政評価による市として行う事業の廃止又は縮小など、各行政サービスの事業内容や費用対効果を十分に検証し、補助金、負担金の見直しを行うことにより、全庁的に効率的な予算執行を図り、引き続き健全財政が維持できるよう努力されたい。